

令和6年度 第1回逗子市個人情報保護運営審議会議事概要

- 1 開催日時 令和6年5月17日（金）10：00～11：20
- 2 開催場所 市役所5階 第2会議室
- 3 出席委員 安達委員、森田委員、海原委員、望月委員、島田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 情報公開課：大澤課長、齋藤主任、加藤主事、齋藤会計年度任用職員
- 6 議事概要作成者 情報公開課：加藤主事
- 7 会議の公開、非公開の別 公開（議題（3）については非公開：逗子市情報公開条例第20条第1項第2号に該当）
- 8 傍聴者数 0人
- 9 議 題
 - （1）逗子市個人情報保護運営審議会議事録について
 - （2）諮問第5号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う逗子市個人情報の保護に関する条例の改正について【情報公開課】
 - （3）保有個人情報の目的外利用・提供について（報告）
 - （4）その他
- 10 配付資料
 - 第1回逗子市個人情報保護運営審議会次第
 - 逗子市個人情報保護運営審議会議事録（令和5年度第3回）
 - 【資料1】諮問第5号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う逗子市個人情報の保護に関する条例の改正について【情報公開課】
 - 【資料2】保有個人情報の目的外利用・提供について
 - 【資料3】個人情報ファイル簿一覧
- 11 審議経過等
 - （1）逗子市個人情報保護運営審議会議事録について【了承】
 - （2）諮問第5号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う逗子市個人情報の保護に関する条例の改正について【情報公開課】
【適当である旨の答申をすることで同意】
 - （3）保有個人情報の目的外利用・提供について（報告）

保有個人情報の目的外利用・提供について、利用・提供した内容を説明した。

令和6年2月から3月までの保有個人情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況については、個人情報の保護に関する法律第69条第1項に基づく場合（法令に基づく場合）が11件（3月末時点：56件）、同法第69条第2項第1号

（本人への提供）に基づく場合は16件（3月末時点：16件）、同法第69条第2項第3号（他の行政機関等に提供）に基づく場合は0件（3月末時点：1件）であった旨報告した。

（4）その他

・個人情報ファイル簿について（報告）

個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、作成・公表が義務付けられた個人情報ファイル簿について、個人情報保護委員会への報告項目である委託契約の有無の調査を行ったので報告した。

ファイル簿53件中

「委託を実施しているもの」は43件

「再委託を実施しているもの」は16件

「委託先・再委託先が外国の事業者であるもの」は0件

・委員の改選について

令和6年5月29日付けで委員の任期（第16期）が満了する。次回審議会は、新たな委員の委嘱を予定していることから、7月頃に開催予定である旨説明した。

以上